

20日～22日、ユーシェンコ大統領の訪仏、訪露
20～21ティモシェンコ首相の訪露

A. 主な動き

1. 内政

- 国民連合「我々のウクライナ」議員の離党を巡る動き
- ・15日のバローハ大統領官房長官の離党宣言に続き、19日、ベスマルトヌイ大統領官房副長官(元国民連合「我々のウクライナ」代表)、ポリヤンチチNUNS所属最高会議議員、クリル同議員、トポロフ同議員、ピョフカ同議員、ビロジール同議員が国民連合「我々のウクライナ」からの離党を宣言。
 - ・20日、ユーシェンコ大統領は、国民連合「我々のウクライナ」からの数名の議員の離党により、与党連合が崩壊することはない旨述べるとともに、今般の離党は「我々のウクライナ・国民自衛」を基礎とした統一政党結成に係る合意違反に対する抵抗である旨発言。

2. 経済

- 18日、ドゥヴィーナ・ナフトガス社長とタルータ・ドンバス産業連盟会長によるトルクメニスタン訪問
- ・18日、ドゥヴィーナ・ナフトガス社長及びタルータ・ドンバス産業連盟会長は、ユーシェンコ大統領の指示によりトルクメニスタンを訪問し、ベルディムハメドフ大統領と会談。タルータ会長は、アムダリア河鉄橋建設につき期限内の建設完了を約束、アシハバード市のトンネル工事への協力についても協議行った。また、ドゥヴィーナ・ナフトガス社長はトルクメニスタン産ガスの供給問題につき協議を行った。
 - ・19日、トゥルチーノフ第一副首相は、上記トルクメニスタンとの天然ガス協議について、天然ガスはロシアを経由で輸送されるため、全てはガスプロム社次第であると述べた。

マクロ経済、金融政策等

- ・18日、ウクライナ中央銀行のステルマーク総裁は、通貨グリブナ価値の上昇を後押しする環境が引き続き存在しているとの見方を表明。また、当地の金融問題専門家の中には今後数週間内にもグリブナ切り上げの可能性がある旨指摘する向きも多く、複数の専門家は、場合によっては1米ドル4.75グリブナまで上昇の可能性があると発言。
- ・22日、キエフのIMF常駐代表は、ウクライナ中銀は対ドル実質固定レート政策を放棄し、インフレ抑制を念頭に置いた政策にシフトすべきである旨発言。

3. 外政

- 18日、マンデルソン欧州委員(貿易担当)のウクラ

イナ訪問

- ・ユーシェンコ大統領と会談、ウクライナ・EU間の自由貿易圏創設交渉の正式な開始を宣言。ユーシェンコ大統領は、本年9月までに自由貿易圏創設にかかる政治合意を達成することへの希望を表明。他方、マンデルソン委員は、合意までの道は長くて複雑であると述べた。

「コソボ」独立にかかるウクライナの立場

- ・18日、ウクライナ外務省は声明発出。概要以下の通り。
 - コソボ及び地域全体の将来は欧洲の展望にあり、安定の維持と非暴力を保証し、市民的平和を確保する唯一の方法である。コソボに居住する全ての市民と民族の権利と自由が必要な形で保証されなければならない。
 - 全ての関係国間の有益な対話が再開されることを希望。
 - コソボを巡る状況は前例とはなり得ない。
- ・19日、ユーシェンコ大統領は、「コソボ」独立にかかるウクライナの立場は、EU、ロシア、米国その他主要国との協議の後に決定すると述べた。

18日、オグリスコ外相のプラッセル訪問

- ・EUの北欧・バルト諸国(スウェーデン、フィンランド、デンマーク、エストニア、ラトビア、リトアニア) + ポーランドの外相によって開催された、ウクライナのEU加盟を支援するための会合に出席。リエクスティンシュ・ラトビア外相は、「これら諸国はウクライナへのバイ支援を多く行っているが、今次会合では、どのようにして各国が協力できるかということを協議する」と述べた。
- ・クシュネール外相と会談、ウクライナ・EU間の新たな拡大された協定につき協議。
- ・フェルハーベン・オランダ外相と会談、ウクライナ・NATO協力、ウクライナ・EU新協定につき協議。

20日、ユーシェンコ大統領の訪仏

- ・サルコジ大統領と会談。本年後半の仏EU議長国就任を控え、ウクライナ・EU新協定や両国協力関係につき協議。

20～21日、ティモシェンコ首相のロシア訪問

- ・20日、ズプコフ露首相と会談。主に経済協力問題につき協議し、4月にキエフにおいて経済協力委員会を開催する旨合意した。ズプコフ露首相は、先般の両国大統領によるガス合意事項を厳格に履行していく旨双方で確認したと述べるとともに、ウクライナ側に両国における炭化水素の共同採掘につき提案したと述べた。ティモシェンコ首相は、全て

の問題につき建設的な解決方法が見つかったと述べ、4月までに委員会毎の優先事項を決定する旨合意されたと述べた。

・同日、プーチン大統領とノヴォ・オガリョヴォ公邸で会談。プーチン大統領からは両国間の貿易経済関係を多様化することやロシアの投資家がウクライナの法制度のもとで他の投資家と平等な扱いを受けることにつき期待が述べられた。

・21日、ティモシェンコ首相はガスプロム社において5時間に亘る協議を行ったが、右協議内容については公表されず。ティモシェンコ首相は、キエフでの記者会見において仲介会社の排除を行うと述べた。

21～22日、ユーシェンコ大統領によるCIS首脳非公式会合への参加(於:モスクワ)

・21日、アレクシー2世ロシア正教総主教と会談。ユーシェンコ大統領はソ連時代の大飢饉や圧政の犠牲者に対する慰靈に謝意を表明するとともに、キエフ・ルーシ時代の正教受容1020年祭につき協議した。

・22日、CIS12カ国の首脳が全員参加のもと、2020年までのCISの発展戦略、移民政策などにつき協議が行われた。プーチン大統領はこれまでの協力につき謝意を述べるとともに、露大統領候補としてメドヴェージエフ露第一首相を紹介し、同候補が大統領に就任する際にはロシアのCIS政策について変更がない旨述べた。

・同日、ユーシェンコ大統領は、ラフモン・タジキスタン大統領と会談し、両国の協力関係につき協議するとともに、2008～2009年両国間の協力計画の策定することを提案した。

4 . 防衛

NATO加盟関連国内外動向

・19日、ブロック「我々のウクライナ・国民自衛」内各党代表は、スケッフェルNATO事務総長に対し、ウクライナ指導層によるNATO・MAP参加申請書簡(所謂「三者の書簡」)への支持を求める書簡に署名。同ブロックは、14日に署名の上発出された地域党党首からNATO事務総長宛の書簡(ウクライナのNATO・MAP参加への反対等を表明)は、事実に反するものである旨批判。

・同日、ジュエイム外務省欧州問題担当次官は、フランスは、ドイツを含む他のパートナーと同様、ウクライナのブカレストサミットにおけるNATO・MAP参加はやや時宜を得ておらず、ウクライナの準備活動のために更なる時間を確保すべ

きと考えている旨発言。

・20日、クリミア自治共和国最高会議は、「集団防衛、平和と安全保障に関する国際条約へのウクライナの加盟手続」に関する法案を可決。同法案によると、友好、協力及び集団安全保障上の条約へのウクライナの加盟に伴う全ての施策には、須く国民投票が必要である由。

・22日、ウクライナ市民党「ポラ！」は、プーチン露大統領の(12日、ウクライナ・ロシア国家間委員会会合後の記者会見で行った)ミサイル照準対ウクライナ指向可能性に関する発言に対し、同発言により、ロシアが参加する集団安全保障システムの考えが危いものであることが明らかとなつたため、ウクライナの安全を確保する策として、NATOに加盟すること、或いは1990年代に始まった非核の地位を捨て、自己完結した核製造サイクルを復活させることを選ばなければならない旨発表。

2008年度における軍の規模削減法案成立(先週号参照)

・12日付で、ユーシェンコ大統領は、2008年の軍(人員)削減規模を9千人とする法案(11日、最高会議にて可決)に署名。この削減により、2008年12月末の軍の人員規模は、19.1万人となる由。

2008年度国防予算関連

・21日、国防省、グレーク兵器開発・調達局長は、ウクライナ軍は(2008年)、8億グリブナ(約184億円、尚、2007年は7億グリブナであった由)を確保した旨発言。この内、3.8億グリブナは新たな兵器の開発に、4.2億グリブナは兵器の購入に充てられる由。

露黒海艦隊占有施設の返還問題関連事象

・21日、ロシア海軍司令官補佐官によると、同日午前、ウクライナの法執行官9名は、露黒海艦隊が占有しているサリチ岬灯台に到着し、地方裁判所判決を根拠に同灯台を接收しようとしたが、ロシア側により同敷地内への立ち入りを阻止された。同補佐官はまた、地方裁判所によるこのような企ては、両国間の交渉を損ねる旨発言。

5 . 二国間関係

20日～23日、日本経団連の訪問

・22日、ウクライナを訪問中の経団連代表団と会談したティモシェンコ首相は、ウクライナは日本との協力拡大を期待している旨表明。同首相は、ウクライナとしてエネルギー及び通信分野等多くの領域で日本の高い技術力の導入が期待されると述べた。

B . その他の動き

2/18 (月)

・コソボ(KFOR)派遣部隊司令部のポプコ司令官臨時代理は、コソボでの活動に関し、パトロールの頻度を1日あたり1回増加すると共に、ボレザ駐屯地(在ブレスヴィツ)周辺の警備を強化した旨発表。なお、2月16～17日の間は、計13

回のパトロール、2か所の監視ポスト警戒、車両116両及び人員298名の検査を行った由。

2/19 (火)

・ユーシェンコ大統領は、憲法評議会構成を発表。
・ユーシェンコ大統領はドニプロペトロフスク州を訪問。

・ルスナク在ウクライナ・スロバキア大使は、スロバキアは、ウクライナのNATO加盟行動計画(MAP)参加を支持する旨、及び4月のNATOブカレストサミットにおいて、同MAP参加が決定されるとの見方を表明。

・タラシューク最高会議欧州統合委員会委員長は、ウクライナがNATOに加盟した場合、年間2,500 - 3,000万ドル、国民一人あたりにして1ドルの拠出を要する可能性がある旨発表。なお、参考値として、ポーランドが年間2,900ドル、英、仏、独は2億ドルを拠出している旨付言。

・プローダン燃料エネルギー相は、ウクライナはロシアのアンガルスクにおける国際ウラン濃縮センターへの参加を検討しており、同センターの株式10%を取得することを予定している旨発言した。

2/20 (水)

・ユーシェンコ大統領は、ハリフ氏を大統領補佐官に任命する大統領令を発出。

・ウクライナのコソボ派遣部隊は、KFOR東部多国籍タスクフォースの各部隊(米国、ポーランド、ギリシャ、ルーマニア、リトアニア、アルメニア軍)とともに、セルビア - アルバニア間の対立を阻止し、住民の安全と移動の自由を確保するための「Red knight east」作戦に参加。

2/21 (木)

・GUAM + ポーランド会合開催(於:ワルシャワ)。ベセロフスキ外務次官が出席。

・メキシコ下院は、1932~33年のウクライナ大飢饉をジェノサイドとする決議を採択。同様の決議を行ったのは、ラ米ではペルー、パラグアイ、エクアドル、コロンビアについて5カ国目。

・キエフにおいて、宗教関連団体「正教の選択」が主催により、他の正教関連団体、ロシア系団体等4,500名(主催者側発表)が参加し、NATO反対のデモ行進実施。

・ユーシェンコ大統領はタジキスタンの寒波への援助に関して大統領令に署名した。

2/22 (金)

・オグリスコ外相は、閣僚会議において2008年のウクライナ-NATO行動計画が承認された旨発表。今後、大統領による承認手続きに付される由。

・9時25分頃、リヴィウ軍病院に爆発物を設置した旨及び同日12時に爆破する旨の匿名脅迫電話がリヴィウ市当局にかけられた。当局による爆発物の捜索及び患者避難等が実施されたが、同捜索において爆発物が発見されなかつたため、患者等の避難は解除された由。なお脅迫電話の容疑者の捜査は継続中の由。

・駐ウクライナ・ロシア大使館は、3月2日のロシア大統領選挙に際してウクライナ国内に20カ所の投票所を設置する旨発表した。

・オグリスコ外相は、2月に予定されていた訪露が延期され、3月上旬に予定している旨述べた。

(了)